

1. 趣旨

中心市街地の活性化に関する法律の附則(平成26年法律第30号)において、令和6年3月までに平成26年改正後の施行の状況について検討を加え、必要な措置を講ずることとされている。

これを踏まえ、法の施行状況をレビューするとともに、現下の社会経済情勢の変化に対応し、「まちの顔」とも言うべき中心市街地の更なる活性化方策について検討するため、内閣府地方創生推進事務局に「中心市街地活性化評価・推進委員会」を開催する。

【参考】中心市街地活性化評価・推進委員会 開催要綱 <抜粋>

(任務)

委員会は、中心市街地の活性化に関する法律の施行状況、今後の制度運用の改善等に関する事項について検討を行い、内閣府地方創生推進事務局長に助言することを任務とする。

2. 委員会の構成

<委員>7名 【50音順/敬称略】

足立 基浩	和歌山大学副学長
阿部 真一	全国商店街振興組合連合会理事長
落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業プロトタイプ 政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
國廣 純子	一般社団法人全国タウンマネージャー協会理事
後藤 智香子	東京都市大学環境学部准教授
野澤 千絵	明治大学政治経済学部教授
宮澤 伸	日本商工会議所地域振興部長

<オブザーバー>

- 総務省(地域力創造グループ地域振興室)
- 経済産業省(地域経済産業グループ中心市街地活性化室)
- 国土交通省(都市局まちづくり推進課)

<事務局>

- 内閣府地方創生推進事務局(中心市街地活性化班)

3. 開催実績等

<令和5年>

■5月～7月 第1回委員会～第4回委員会【前期】

- ◇中心市街地を取り巻く現状について ◇アンケートの実施結果について
- ◇主な論点について ◇委員、ゲストスピーカープレゼンテーション
- ◇法施行状況を踏まえた今後の方向性について(中間整理)

■8月 中間論点整理(公表)

■10月～12月 第5回委員会～第8回委員会【後期】

- ◇まちづくりリノベーション・低未利用不動産の活用促進について
- ◇地方自治体との連携強化について
- ◇基本計画に係る仕組みの見直しについて
- ◇まちなか再生の担い手と実施体制の強化について
- ◇地域経済の持続可能な好循環の再構築について
- ◇特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定制度について
- ◇今後の中心市街地活性化の重点課題 ～新たな「まちなか再生」に向けて～(骨子案)

<令和6年>

■1月 第9回委員会

- ◇今後の中心市街地活性化の重点課題 ～新たな「まちなか再生」に向けて～

■2月 第10回委員会

- ◇最終とりまとめ(案)について(仮)